

神戸インディペンデント映画祭 2026 応募規約

神戸インディペンデント映画祭(以下「本映画祭」という)は、応募作品の取扱いについて下記の通り規約を定めます。応募者は、応募規約に同意、承諾されたものとみなしますので、ご確認のうえお申込みください。

■開催概要(予定)

名称:神戸インディペンデント映画祭 2026 (第8回)

会期:2026年11月14日(土)~15日(日)

会場:新開地アートひろば 2階ホール

主催:神戸インディペンデント映画祭

■募集部門

○コンペ(短編/中長編)

- ・短編:30分00秒以内の日本映画(エンドクレジット含む)
- ・中長編:30分01秒~90分00秒の日本映画(エンドクレジット含む)
- ・2024年4月1日以降に完成した作品であること
- ・日本国内で製作されたインディペンデント映画、自主制作映画

○ヤング(U25)

- ・30分00秒以内の日本映画(エンドクレジット含む)
- ・25才以下の監督(2001年4月1日以降生まれ)
- ・2024年4月1日以降に完成した作品であること
- ・日本国内で製作されたインディペンデント映画、自主制作映画

○国際短編(INTERNATIONAL SHORTS)

- ・40秒00秒以内の海外作品(エンドクレジット含む)
- ・海外(日本以外)で製作された短編映画
- ・すべての作品に英語字幕が必要です
- ・国際短編部門に限り【Film Freeway】から応募してください。

■応募方法

日本映画の応募は映画祭公式サイトからご応募ください。

日本以外で制作した海外映画は【Film Freeway】からご応募ください。

応募者が未成年の場合、親権者の同意を得たうえで応募できます。

■応募費用

指定のエントリー費をお支払いください。

一度お支払いいただいたエントリー費はいかなる理由でも返金できません。

■ 選考

応募作品の選考は事務局によって行われ、入選作品の選定と上映部門の振り分け、本映画祭ディレクターによって最終決定します。

最初に提出した視聴リンクを変更または更新することはできません。審査員は応募作品の1つのバージョンのみを審査します。

選考プロセスや結果に関するお問い合わせはお受けできません。

一度公式に選ばれた作品は、映画祭プログラムから取り下げることができません。

■上映について

入選作品は映画祭会場にて上映されます。

応募作品は、本映画祭の上映において無償での使用を許諾するものとします。

受賞者は審査員によって決定され、映画祭の授賞式で発表されます。

■上映ディスク、広報資料の提供、広報協力

入選作品の監督、応募責任者は、映画祭上映用のブルーレイディスク、高画質デジタルデータ(MP4)、プロモーション素材(予告編、作品画像、作品紹介文など)を提出する必要があります。

海外制作の作品について、英語字幕付きの本編動画ファイル、英語のSCRIPT等の提出が必要です。

提出したディスク、データは本映画祭で保管し、返却されません。
提出素材は本映画祭の広報、運営目的で無償かつ自由に使用できるものとします。

■映像・写真の利用

本映画祭が撮影した記録写真・映像・音声は、広報宣伝を目的として自由に使用できるものとします。

■著作権について

応募作品の著作権は制作者に帰属します。ただし、映画製作者は、応募作品を映画祭期間中に上映する権利を神戸インディペンデント映画祭に付与します。

応募作品の一部は、映画祭の宣伝目的で使用されます。

応募作品は、第三者の著作権、商標権、その他の権利を侵害するものであってはなりません。知的財産権、商標権の侵害に関する責任は応募者にあります。

■注意事項

エントリー費はいかなる理由でも返金できません。

虚偽の情報による応募は禁止です。

応募作品の権利が複数にわたる場合は、代表者にその権利が帰属するか、もしくは代表者が権利処理を行うことが可能なものとしてください。入選後に応募作品の著作権を有していないことが発覚した場合、上映を取り消すことがあります。

応募作品は、第三者の著作権、商標権、その他の権利を侵害するものであってはなりません。知的財産権、商標権の侵害に関する責任は応募者にあります。

作品の制作宣伝などの過程で違法行為やハラスメント、人権侵害や権利侵害などがあつたと認められる場合は上映を取り消す場合があります。

暴力団、暴力団関係団体、その他反社会的勢力の応募、参加はできません。

映画祭の参加者同士のトラブルや事故について、本映画祭は一切責任を負いません。

■個人情報の取り扱いについて

提出された個人情報については、映画祭運営の連絡、案内等のみを使用し、本目的以外には他用しない。

■免責事項

天災地変、荒天、感染症の流行、その他の不可抗力により開催が困難となった場合は本映画祭を中止・延期することがあります。その場合、交通費や宿泊費、参加に伴うその他の費用は補償いたしません。

応募作品に関し、第三者から権利侵害や損害賠償等の苦情、請求、異議申し立てがあつた場合、応募者がすべて対処し、主催者に一切責任を負いません。

■効力

本規約は日本語版が全てに優先する。本映画祭に応募・出品することは、この規約の承認と遵守を意味する。規約の適用、また映画祭 Web サイトに規定されていない事項については本映画祭が裁定する。

■規約の改定

映画祭主催者は、必要と判断した場合、応募者に事前の通知なく本規約を改定できます。改定後は本映画祭の Web サイトで公示します。特に明記されていない限り、即時有効になります。

■問い合わせ窓口

神戸インディペンデント映画祭 メール：info@kobe-filmfes.com

2026年4月1日
神戸インディペンデント映画祭
斉藤啓